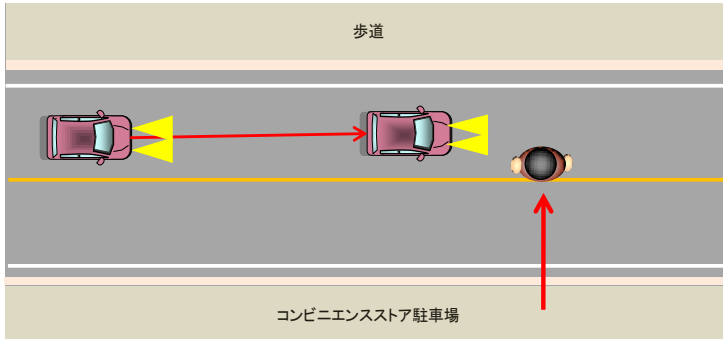


事故に遭わない!! 起こさない!! 交通安全は県民一人ひとりの心掛けから!!

上向きライトを活用しましょう

【事例1 横断歩行者と普通乗用による死亡事故】



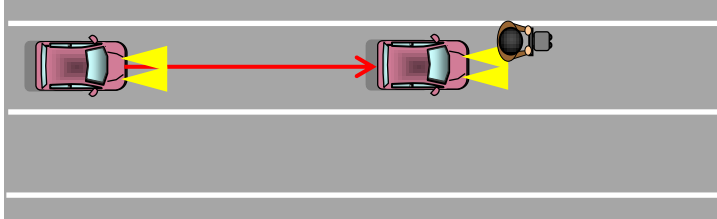
【事例1 事故概要】

日の出前の時間帯に、片側1車線の県道において、進行中の普通乗用と右から左へ横断中の歩行者が衝突。

【事例2 事故概要】

夜間時間帯、片側1車線の県道を歩行中の歩行者に同一方向進行中の軽四貨物が衝突したものの。

【事例2 歩行者と軽四貨物による死亡事故】



【教訓】

どちらの事故も、郊外の道路で、交通量も少なく、上向きライトを活用していれば、いち早く歩行者を発見でき、事故を未然に防げた可能性があります。

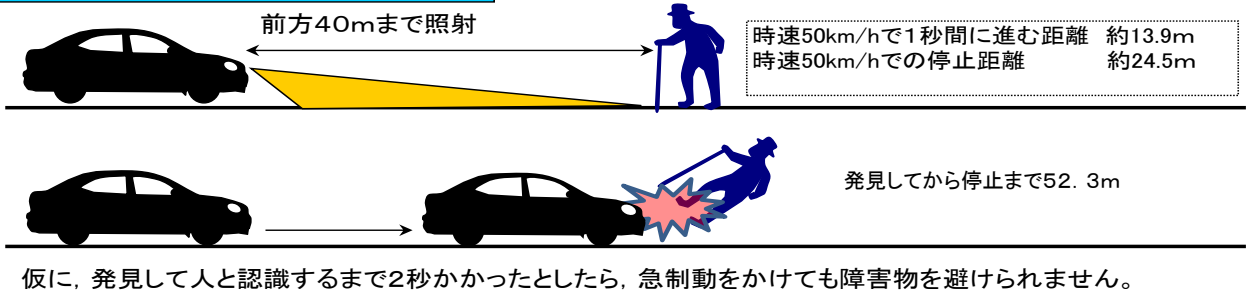
【同様の事故を防止するために】

- 上向きライトが基本です
- ライトの点灯状況と見え方の関係

上向きライトは、「走行用前照灯」、下向きライトは「すれ違い前照灯」と言います。

上向きライトで走行し、対向車や人、自転車とすれ違う際に「下向きライト」に変えるのが基本です。

すれ違い前照灯(前照灯下向き)



走行用前照灯(前照灯上向き)

